

## 議会改革推進会議第5回会議

1 日 時 令和2年2月17日（月）午前10時00分開会  
午前10時38分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 筱岡貞郎  
委員 山本 徹、藤井裕久、永森直人、  
川島 国、井加田まり、火爪弘子、  
吉田 勉、杉本 正

### 4 協議の経過概要

筱岡委員長 ただいまから第5回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方にはお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議には、五十嵐委員から欠席の旨の連絡がありましたので、お知らせします。

また、杉本委員からおくれる旨の連絡がありましたので、お知らせします。

それでは、議事に入ります。

本日は、1番、議会報告会、2番、危機管理対応、3番、会議規則の一部改正の3項目について御議論いただき、その後、広報編集委員会の取り組み状況について山本委員から報告していただきます。

また、年度末も近づいてまいりましたので、今年度の行動計画の進捗状況を皆さんで確認したいと思います。

それでは、協議事項の1、議会報告会についてであります。試行結果の概要について事務局から報告させます。

事務局（大木議事課長） それでは御報告いたします。

資料1をごらんください。議会報告会の試行結果についてです。

1、昨年12月16日、産業振興特別委員会の県内行政視察、意見交換会とあわせまして、2、県西部の商工会議所及び商工会の会員、視察先企業の皆さんに御参加いただき、3、ウッドリンク・ラボ研修室で実施いたしました。

4番目、議会報告会の概要でありますけれども、産業振興特別委員長から、11月定例会の日程と議論の経過、特別委員会所管事項に関する11月定例会での主な議論を報告いただきました。

なお、2つ目のポツにありますとおり、報告概要を資料として事前配付しております。

5番目、実施結果と課題等ありますけれども、1つ目のポツ、産業振興特別委員会の意見交換会が活発な意見交換となりましたことから、議会報告の時間を十分確保できず、昨年度同様、時間配分の問題が浮き彫りとなりました。

2つ目のポツ、報告概要を資料として事前配付していましたが、限られた時間内での報告となってしまいまして、その場で御理解いただくには厳しいものとなりました。

私からの報告については以上であります。

筱岡委員長 今ほどの報告にもあったとおり、課題も見られます。こうしたことを踏まえ、今後の取り組みの方向性として、試案ではありますが、資料1の6、今後の取り組みの方向性(案)に記載のとおり、他県の状況を改めて調査し、富山県議会としてどのようなものを議会報告会と称するか議論してから開催を検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

各会派の方にお聞きします。

自民党。

藤井(裕)委員 まず報告会を開催していただきまして、本当にお疲れさまでした。

前回のときと今回の報告会の、前回の反省点があまり生かされな

かったのかなというふうに感じております。せっかくの特別委員会の報告会ですので、先様というか、県民の皆さんがわかりやすいように、しっかりと時間配分、内容の集約等々も含めて、両方確保していただきたいなというふうに思いました。

取り組みの方向性を含めて、その中身についても一度議論を深めたいなというふうに感じております。

筱岡委員長 では社民党さん。

井加田委員 今回、産業特別委員会という招集なので、参加される方はそれなりの思いを持って来ておられるので、それはそれで十分意見交換もできましたし、やりとりの中では十分に議会報告会の形はあったというふうには思います。こちらの準備していった報告については、議会そのものの報告というか定例会での状況等々、こちらの思いと集まる方の思いと目的がちょっと欲張っていたような気がしますね。

ただ、これも1つの議会報告会の形にはなるというふうな印象も持ちました。それはそれで、改めて少し検討していくということでございますので、ただ、やった意義はあったかなというふうには私は感じておりますので、よろしいと思います。

筱岡委員長 では日本共産党さん。

火爪委員 特別委員会と一緒にということで、井加田さんも含めて御苦労さまだったと思います。

取り組みの方向性案は、委員長の取りまとめのとおりでいいと思います。ここにどのようなものを議会報告会と称するかも含めて議論すると書いてありますので、これは適切だと思います。

やはり前回も今回も、あまり手間をかけないように、集めていただく方を募集する苦労をしないで済むようにということで、セットということなんですが、果たしてセットでいいのかということも含めて検討をすべきだと思っています。

それから、開催場所ですけれど、小矢部だとか幾つかのところを

見てみますと、地域ごとに分けて開いていると。選挙区ごとというのは余りにもなので、例えば4医療圏、例えばですよ。4つに分けて、それぞれの地域の地元の議員が出席をするというようなパターンも含めて、きちんと正面から県議会の議会報告会というのはどうするのかということ、新年度は改めてきちんと議論してかかるということに賛成です。

以上です。

筱岡委員長 公明党さん。

吉田委員 私も本当に産業振興特別委員会と併用した議会報告という感じで、私は雰囲気は非常によかったなというふうに思っております。

ただやっぱり、先ほどもありましたように、中身やちゃね、時間配分とか。こういうものはもう少しきちっとやった上で臨んでいけば、意外とフライングしないでいいんじゃないかなと僕は思うので、あまり決め決めにするのはどうかなという感じというふうに思っております。

地元の意見もよく聞けて、非常によかったかと私は思っております。

筱岡委員長 では、至誠さん。

杉本委員 私もこの会合に参加していたんですが、今ほど井加田さんからお話がありましたが、私も同様のことを感じました。同じような意見であります。

それから、火爪さんから、この地区を4つに分けて、それぞれの範囲で人に来てもらうとか、そういうことも私もいいと思うんですね。

あとは、今後の取り組みの方向については、委員長が言われたことで私はいいと思います。

以上です。

筱岡委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さんがおっしゃったことも参考にしつつ、新年度でまた新たに議論をしていくということで御了解いただきたいと思います。

それでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長　それでは次に、協議事項の2、危機管理対応について御協議いただきたいと思います。

前回の会議でお示しした富山県議会危機管理対応マニュアル（仮称）に対して御指摘いただいた点、また会派に持ち帰って御検討された意見等を踏まえて見直したものを皆様方のお手元に配付しておりますので、事務局から説明させます。

事務局（山崎次長・総務課長）　資料2をごらんください。

1. 概要のとおり、前回の会議において、吹き出しの中にある御意見を頂戴しました。その点を踏まえて修正案を作成したものです。

2番、前回からの主な変更点ですけれども、（1）、1つ目は、議会、議員の行動のポイントを別枠としまして記載したこと。2つ目は、（2）ですが、県議会としての災害対応を協議調整する場としては、各会派代表者会議を活用すること。当初案では、危機管理（災害）対策会議（仮称）を設置してはどうかとしておりましたけれども、各会派代表者会議とさせていただきたいと思います。

その理由としましては、各会派の代表が正式なメンバーであるということ、それから議長が主催するというようなこと。それと、議運よりも協議内容が幅広いことなどを踏まえた案でございます。

3つ目、フロー図がわかりにくいとされましたので、次のページ、A3横のフロー図のとおり、1枚目ですけれども、新旧対照表のとおり、揺れの大きい地震への対応にまず絞りました。その上で、議長、議員、事務局の緊急の対応を上のほうにまとめて記載しまして、行動を明確にしたということでございます。

また、ちょっと1枚飛ばしまして、3枚目をごらんいただきたい

んですけれども、そもそも修正前は地震と書いてあって、どういう地震か規定がなかったんですけれども、まず議員さん方の安否の確認を行うのは、県内で震度5以上の地震という形で明確化しております。

これは、執行部におきましては、県内で震度5以上になりますと対策要員が登庁するということ、それから震度6以上になりますと、災害対策本部が自動設置になるということで、その対応にも少し合わせた形のフロー図としております。

お戻りいただきまして、これらを踏まえまして、次年度以降どう対応していくかということですのでけれども、1つは、具体的な訓練内容を検討してはどうかということでございます。

例えばことしはメーリングリストの送受信テストを行いましたけれども、来年度、可能であれば県総合防災訓練と何らかの連携ですとか、議場での防災避難訓練をやるというようなことを考えてはどうかというものでございます。

2つ目は、備蓄や装備品の検討ということで、ほかの県におきましては、傍聴人の安全確保のために一定程度の備蓄を持ったり、議員様の防災服を使っている例がありました。

これらにつきましては、調達費用の問題もありますけれども、建設中の防災・危機管理センター（仮称）での備蓄予定なども踏まえまして検討してはどうかと考えているものでございます。

以上、御検討をよろしくお願いいたします。

最後に、資料はございませんけれども、新型コロナウイルスの対応について、現在県では、新型インフルエンザの行動計画などを準用しまして対応しております。去る1月30日には対策本部が設置されたところでして、議会事務局からも局長が出席しまして情報収集しております。また、それらを踏まえまして、議事堂の入り口に手指消毒液の増設を行っております。

今後、県内で感染等があった場合には、速やかに先生方に情報提

供するとともに、議員の健康状態ですとか傍聴人の把握、それからマスクの着用などをお願いすること。さらには、本会議や委員会の開催時期の調整なども視野に、議会として一元的な対応が必要な場合は、各会派代表者会議において具体的に検討することとさせていただきたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

筱岡委員長 それでは、各会派の御意見をお伺いします。

自民党さん。

藤井（裕）委員 各本会議開催中あるいは委員会開催中、閉会中というところのフロー図がよりわかりやすくなったなど。我々がどういう行動をとるのかということがわかりやすくなったという面で改善されたんじゃないかなというふうに評価しております。

それと、今次長からそれぞれの場面での訓練を考えていきたいという話がありましたけど、これは最も大切なことでありまして、ぜひ我々議員も、それぞれの場面に応じた訓練というものを考えてみたらどうかというふうに思いました。

筱岡委員長 では社民党さん。

井加田委員 前回の案よりも非常に整理されていまして、フロー図も大変わかりやすくなっております。また理解しやすい、流れもすつと入ってくる形になっていきますので、これでよろしいかというふうに思っております。

今後の検討課題についても少し、訓練のあり方等を含めて、どういふところが必要なのかということもまた考えてみたいと思いますけれど、災害時ですので、緊急時ですので、執行部の皆さんとなるべく連携を強化してという視点で考えてみたいというふうに思っております。

筱岡委員長 共産党さん。

火爪委員 私たちも前回出された意見にきちんと対応して修正されたので、これでいいと思います。

筱岡委員長 公明党さん。

吉田委員 非常にわかりやすくなったと思いますので、これでいいと思います。しっかりまた訓練等の流れも考えていきたいというふうに思っております。

筱岡委員長 至誠さん。

杉本委員 これでもいいと思います。

筱岡委員長 では、皆様の御了承をいただきましたので、富山県議会危機管理対応マニュアルは本案のとおり策定したいと思います。

なお、今御指摘のあった訓練は、また具体的に新年度取り組んでいただければ幸いです。

それでは次に、協議事項の3、会議規則の一部改正について御協議いただきたいと思います。

本件は前回の会議で自民党から提案があり、各会派に持ち帰って御検討いただくようお願いしていたものであります。

今回、自民党から改正案が提出され、皆様方のお手元に配付しております自民党から説明をお願いします。

藤井（裕）委員 それでは資料3をごらんください。

表で比較をしてありまして、現行と改正案という形に分けてあります。アンダーラインの部分、現行は「出産その他の事項のため」と記載してありますが、改正案では、より具体的に「出産、育児、家族の看護又は介護その他のやむを得ない事由により」というふうに明確化を図っております。

下のほうをごらんください。改正案について説明、このとおりでございますが、口頭で言わせていただきます。

欠席事由に「育児、看護又は介護」という具体的なことを記載することによって、県議会が率先して男性の育児参加や仕事と家庭の両立を推進する姿勢を示し、社会全体で取り組む機運の醸成を図るというふうな狙いがございます。

また、2番目でございますが、「その他の事故」「その他のやむを



得ない事由」ということで、よりわかりやすくさせていただきました。

他県の例でございますが、家族の葬儀、配偶者の出産補助を規定している例がございます。やむを得ない事由と考えられることや、改正趣旨を明確にするため、ここでは特に規定はしないということでございます。

そのほか考えられる事由としては、不妊治療やドナー、裁判員裁判への参加、災害住居復旧等々の緊急事態が考えられるわけであります。

3番目でございますが、このほか、届け出の期限について、あらかじめとしている県がありました。一般的に勤務時間前に職場等へ連絡すべきものと考えられることなどから、当日の開議時刻までと明記している現行規定は変更しないということにしたいと思います。

4番目でございます。来年度は、欠席が長期にわたる場合の報酬や期末手当の減額等について、他県の例を参考に検討していくということにしたいと思います。

以上、提案でございます。よろしく申し上げます。

筱岡委員長 それでは、各会派の御意見をお伺いいたします。

社民党さん。

井加田委員 基本的にはよろしいかというふうに思います。全部例示するということはなかなか現状では難しいと思うので、まずは実態ということで、やむを得ない事由ということについても理解できますので、この変更でよろしいかというふうに思います。

筱岡委員長 では、共産党さん。

火爪委員 いいと思います。

筱岡委員長 公明党さん。

吉田委員 よろしいかと思います。

筱岡委員長 至誠さん。

杉本委員 これでいいと思います。それで、ここに書いてあるように、

県議会が率先して男性の育児参加、誰かおりゃいいがいけどね。

筱岡委員長 それでは、自民党から説明のあった案で会議規則の改正  
手続を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 それでは、そのようにいたします。

次に報告事項になりますが、行動計画の進捗状況を確認する上で  
必要となりますので、広報編集委員会の概要について山本委員から  
報告をお願いします。

山本委員 去る1月24日に第5回の広報編集委員会を開催いたしてお  
ります。

各議員の先生方に御協力をお願いいたしておりましたけれども、  
新聞型、雑誌型、A案、B案につきまして、試行発行に向けまして今  
準備をしているところであります。

タブロイド判型、新聞型のものにつきましては、名称を「富山県  
議会だより」ということで決定をいたしておりますし、雑誌型のほ  
うにつきましては、議員の先生方にアンケートを行っておるところ  
でございます。

杉本先生からの御意見は却下させていただいて大変申しわけなか  
ったのですが、きょうはおられないようでございます。今のところ、  
「BEYOND TOYAMA」か「富山ジャーナル」で競っておりま  
すが、「富山ジャーナル」のほうが多少人気があるようござ  
います。

今後は、第6回目の広報編集委員会を今月27日に開催いたしまし  
て、雑誌型の広報紙の名称を決定させていただくほか、広報紙発行  
の効果検証、あるいは2種類の広報紙の比較評価や若い世代の効果  
的な広報などを行うための公募型プロポーザルの実施の詳細等につ  
いて共有してまいりたいというふうに思っております。

広報紙の試行発行につきましては、今度の2月定例議会を題材と  
して取り組むことといたしておりますので、各議員の皆様方の御協

力を改めてこの場をかりてお願いする次第でございます。

来年度は、広報紙の実際の発行に向けまして、しっかりと取り組んでまいらなくちゃいけないということだと思いますので、引き続き皆さん方の御協力をお願いしたいと思ひますし、委員会としては検討を続けてまいりたいと、こんなところでございます。

筱岡委員長 広報編集委員会については、ただいま山本委員から御報告があったとおりですので、御了承願ひます。

井加田委員 アンケートが回ってきたんですけども、編集委員会でいろいろ御検討いただいているので、それはそれで特に、お任せしているんですけど、やっぱりどっちの形をとるかということだったように思うので、何か活動報告という名前がベースにあるのかなと勝手に思っていました。ですから、雑誌の名称ということになると、それも検討の中身だったのかなと、ちょっと意外に思ったものですから、私、アンケートはお出ししなかったんです。そういう意見もありますので、その辺も検討材料でお考えいただければというふうに思っております。意見ですのでよろしいです。

筱岡委員長 では、おわかりいただけましたかね。

それでは、最後に協議事項の4、令和元年度議会改革に関する行動計画の実施結果、検討結果等について、現在の状況を確認したいと思ひます。

事務局から説明させます。

事務局（大木議事課長） それでは、資料4をごらんください。令和元年度議会改革に関する行動計画の実施結果、それから検討結果の主なものについて確認をしたいと思ひます。

表のほうですけれども、一番左側に行動計画の項目、真ん中に実施結果・検討結果、一番右側に今後の方向性という形で区分して整理しております。

まず項目の2、住民との情報共有の推進、(1)県議会広報の充実についてでありますけれども、今ほど山本広報編集委員長からも御

報告いただきましたけれども、令和元年7月4日、広報編集委員会を設置、広報紙の内容等を検討されまして、2つ目の丸、令和2年6月、2種類の広報紙を試行的に発行、別々の地域に配布しまして、その効果検証などを行うこととしていただきました。

右側に行きまして、今後の方向性でありますけれども、広報紙の試行的な発行と効果の検証、それから広報編集委員会において、検証結果等を踏まえて、広報を効果的に展開する方策について引き続き御検討いただくということになろうかと思えます。

項目の(2)ソーシャルメディア利用等による情報発信のうち、常任委員会のインターネット録画配信については、真ん中の欄、1つ目の丸、経営企画委員会の録画を確認、検討していただきました結果、2つ目の丸、試行的に録画配信し、県民の声も聞きながら、常任委員会の運営について引き続き検討することとしていただきました。

さらに右側へ行きまして、今後の方向性ですけれども、重複しますが、県民の声も聞きながら運営について検討するということになろうかと思えます。

1ページおめくりいただきまして、次ページをごらんください。

項目の欄、スマートフォンでの情報受信・閲覧でありますけれども、真ん中の欄、令和元年11月定例会から、本会議、予算特別委員会、決算特別委員会総括質疑について、スマートフォンやタブレットPC等でも視聴できるようにいたしました。

それから項目の欄、県議会ホームページのリニューアルにつきましては、県ホームページに合わせてリニューアルすることとしておりましたので、真ん中の欄へ行っていただきまして、執行部の進捗状況等を確認。右側の欄に行っていただきまして、今後の方向性ですけれども、広報編集委員会において、議会のトップページなどのデザイン等を検討し、執行部のスケジュールに合わせてリニューアルを行っていくということになろうかと思えます。

項目の欄の3、住民参加の取り組みのうち、(1)議会報告会の試行、大学生・高校生等への主権者としての意識醸成のうち、下のほうへ行っていただきまして、議会報告でありますけれども、真ん中の欄、白丸、議会報告です。先ほど御報告いたしましたとおり、令和元年12月16日、産業振興特別委員会の県内視察、意見交換会とあわせて試行いたしました。

今後の方向性でありますけれども、先ほどお決めいただきましたけれども、他県の実施状況を調査し、どういったものを議会報告会と称するのか議論してから開催を検討するということになるかと思えます。

次ページへ行ってください。

項目の4、新たな機能強化の取り組みのうち、(1)議会におけるITの活用の検討でありますけれども、真ん中の欄、ITを活用したペーパーレス化の取り組みについて必要な調査を行いながら、引き続き研究していくこととしていただきました。

ですので、次年度以降、引き続き検討を進めていただくことになろうかと思えます。

項目の(2)、本会議、予算特別委員会における質問・質疑のあり方でありますけれども、真ん中の欄、令和元年から、6月、9月、11月の定例会におけます一般質問者数を増やし、また会派間のバランスも改善いたしましたので、しばらく様子を見ることとしていただきました。

項目の(3)危機管理対応でありますけれども、真ん中の欄、先ほどお決めいただきましたとおり、議会及び議員の役割や対応を明確化いたしました富山県議会危機管理対応マニュアルを作成。今後の方向性でありますけれども、今後はこのマニュアルにより行います訓練ですとか備蓄の必要性などについて御検討いただくことになろうかと思えます。

私からの説明は以上であります。

筱岡委員長 今の説明で何か抜けているようなところはありませんね。

では、今後、状況に変化があれば修正することとし、その内容については委員長の私に御一任いただきたくと存じます。

以上で本日の議事は終わりましたが、この際、ほかに御意見等はありませんか。

火爪委員 行動計画に入れろということではないんですけど、前回の会議で、県議会の録画中継を夜ケーブルテレビで実施していないんだけど、実施できるようにならないのかということをお願いしました。議会事務局のほうで調べていただきました。皆さんのところに資料が行っていたかと思います。

事務局 配ります。

(資料配付)

火爪委員 よろしいですか。ありがとうございます。

ケーブルテレビの当事者もおられて、大変参考になる御意見をいただきまして調べていただきましたが、県議会の場合はいずれも、どの市町村においても録画中継というか再放送をやっていないということがわかりました。しかし、市町村議会のほうは、ごらんいただいているように、5つの議会に対応をしているということで、一部から、市議会は見れるのに県議会をなぜ見れないのかという意見があったということをお紹介いたしました。

議会事務局の調査では、これらの対応は議会で行っているのではなくて、当局が契約をしているということでありました。やっぱり日中勤務しておられる方は私たちの放送を見ていただけないという現実について改めて承知をしたわけであります。

今後の検討課題として、この県議会の再放送について何らかの検討ができないのかと思っておりますので、ぜひ新年度、検討をしていただきたく要望しておきたいと思っております。

以上です。

杉本委員 私も今の意見に賛成なんですけど、ただ、やるとすると予算

はどのくらいかかるか、わかる範囲でいいんですが。まだわかりません？

事務局（大木議事課長） 確認してみないとわからないので、すみません。

杉本委員 それをちょっと出してほしい。それはやっぱり検討の材料になりますのでお願いします。

永森委員 関連ですけど、当局が契約しているとはどういう意味なんですか。何で当局が契約しているんですか。

事務局（大木議事課長） 私どもは議会事務局のほうで直接契約しているのですが、市町村議会の中継については、執行部が窓口となり、執行部が提供する番組と合わせて契約されているそうです。

火爪委員 じゃ、県議会は議会で契約することができる、再放送。

永森委員 今も契約しているんでしょう？

事務局（大木議事課長） 現在、生放送について議会で契約しています。

永森委員 そうなると、県議会がもう一度再放送についても契約するかどうかという問題なわけで、要は予算の問題だけじゃないですか。杉本先生も言われましたが。

藤井（裕）委員 今、夜の再放送検討ということで、日中開かれる議会については傍聴にも来れないし、現役で働いておられる世代はね。夜じゃないとやっぱり見れないという方は結構いますので、前向きに議論されるといいと思います。

筱岡委員長 では、また新年度に、検討材料ということで、また具体的な再放送のような契約、どのくらいかかるのか、またそういうのも資料をそろえてね。

杉本委員 あまり金がかかるならあれだけど、そんなかからんがならやったほうがいいがちゃ。

筱岡委員長 いろいろケーブル各社の事情もありましょうし。

火爪委員 ないよね、そんなものは。

筱岡委員長 チャンネルの空きがないとか、その辺はわかりませんか。そこら辺は新年度のまた検討材料ということでよろしいですね。ほかに何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

筱岡委員長 ないようでありますので、それではこれをもって第5回議会改革推進委員会を閉会いたします。

なお、この後、今年度の議会改革の取り組み実績、検討結果について私から議長へ報告します。

その後、午後1時半から議会改革の取り組みの所感を含め、記者会見することとしておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、私から一言申し上げます。

委員の皆様方には、昨年6月27日の第1回会議以来、これまで熱心に御議論をいただくとともに、今年度の行動計画に基づく取り組みに御協力いただきました。改めて皆様方に感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

では、終わります。